

意見陳述書

大熊みどり

私は国東市安岐町の大熊みどりといいます。家から3kmの小城観音の小高い丘に立つと、空気の澄んだ日は伊方原発が見えます。私たち夫婦は36年間、自然卵養鶏を生業として生きてきました。

私が原発問題を強く意識するようになったのは2011年3月の福島原発事故でした。毎日悲惨な報道がされていました。食べ物を求め、あの寒さのなかで困っている人々に何かできることはないかと、連れ合いと話しました。

九州では春を感じてか鶏たちが沢山卵を産んでくれていました。宅配便に「福島に配達できますか？」と尋ねたところ、「はい、できます」と返事を頂き、卵を送りました。後から考えると、道路状況もさることながら放射能はどうなのか、無理なお願いをしたと後悔しました。その数ヶ月後、宮城県からお礼の手紙が届きました。その後も原発事故の報道は続きました。原発の安全神話は崩れ家族離散。去った人、残った人、そしてその間を彷徨う人々。目に見えぬ放射能で野菜・畜産・稲作農家、土に携わるすべての人たちが、やむにやまれぬ気持ちでその土地と向き合ったのに違いありません。そしてきっと、原発開発の始まったときにも土地買収から始まる家族の亀裂、分断があっただろうと、つらい気持ちになりました。

そのつらさは傍目にはわかりません。私は自分が経験したゴルフ場問題を思い出しました。

私たちが夫婦で養鶏を始めて間もないある日のことです。突然、我が家の上流にゴルフ場建設の話が持ち上がりました。

「帰ってこない跡取り。山を持っていても木は金にならない。自分は老いて山の手入れ

もできない。」「山を買ってもらえる！」地区の人たちはもろ手を挙げて賛成しました。

我が家だけが建設に反対しました。ゴルフ場ができれば水源地の農薬汚染により養鶏を続けられなくなる。自分たちの稲田に除草剤が流れ込む。この稲田は、それまで農薬を使用せず、日照りの中、汗まみれで除草機を押し続けた稲田です。断じてNOでした。何よりも危険な地下水を子どもたちに飲ませられません。

当時、世間では農薬問題を取り上げ、ゴルフ場の除草剤の危険性がテレビで放映されていました。ビデオに収録したものを借り、なけなしの金でビデオデッキを買い求め、地区集会で見てもらいました。しかし、「地下水に農薬は出ない。」とけんもほろろ。それから村八分状態でした。

この除草剤問題は、下流地域の人たちの水質汚染問題として反対運動が起こりました。しかし、反対運動も虚しくゴルフ場建設は始まったのです。

ゴルフ場問題で一番つらく悲しかったのは、同居していた両親との毎日絶えることのない言い争いでした。家族がバラバラになってしまいました。「お前ら出ていけ!」、私たちは身も心もボロボロになり、地区を離れる決心をしました。

幸いにゴルフ場建設反対者のご厚意で、町内の別の地区に新しい土地が見つかり、そこで自然卵養鶏を再開できましたが、本当に苦い体験でした。

他方、原発事故に遭った人たちはどうでしょうか。私たち夫婦のように、希望にならなかった土地を見つけて、同じように農業ができているでしょうか。

福島第一原発ではいまだに放射能汚染水は流れ出し、日本のあちこちで地震は頻繁に起こります。去る1月下旬にも宮崎・大分・中国四国地方に震度4から5の地震が発生しました。伊方原発で事故が起これば大分県のみならず瀬戸内海も一変するでしょう。想像すると恐怖を覚えます。福島で起きた人々や故郷からの分断は決して他人ごとではありません。

私は何気ない日常が続くと思っていましたが、連れ合いが2016年9月に亡くなりま

した。病床で原告になろうとしていましたが、提訴に間に合いませんでした。夫も私と同じ気持ちでした。本当はこの場所に立ち、思いの丈を述べるのは彼のはずだったと思います。その思いを受け、少し彼の話をさせて下さい。彼が新聞に連載していたコラムから原発について書いた文章を引用します。「『残さない』暮らしを」という題名です。

「リサイクルなどという前に、自然に戻らないものは作らないぐらいの覚悟がなくては人類はゴミによって滅亡する。今から400年後の世界に何を残すかが問題なのではない。『何を残さないか』が問われている。」

「原発が事故を起こせば海も山も漁業も農業も永遠に被害を受け続けるということなのだ。

万が一のときはすべてを捨て逃げまどう、その時のための訓練を金をかけてするなどというのは正気の人間のする沙汰ではない。また最近大地震が起こったら気象庁は『自分の命は自分で守ってください』と助言するだけである。専門家は『活断層が走っている事は研究でわかっています。しかしこれから何が起こるかは何もわからない』という。

人間の力ではどうすることも出来ない上に生きている、そのことを子供たちに教える貴重なチャンスなのだ。」と述べています。

私たちは原発を未来に残すべきではありません。

一緒に原告になるはずだった連れ合いはもういませんが、二人でこの裁判に参加しているつもりです。

彼に一刻もはやく喜びの報告をしたいと思います。

以上